

令和7年4月スタート

支援額
最大
90万円

新婚世帯の新生活を 応援します

上野原市では、少子化対策や子育てしやすいまちづくりを推進するため、新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活費用を支援します。

♡♡ 対象世帯 ♡♡

令和7年1月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦で、夫婦共に39歳以下の夫婦

※所得制限や居住などの制限があります。

♡♡ 補助対象費用 ♡♡

結婚を機に、新たに住宅の取得、リフォーム、賃貸に係る費用、引越に係る費用が対象費用

♡♡ 補助金の額 ♡♡

①39歳以下の夫婦 上限30万円

②ともに29歳以下の夫婦 上限60万円

※①及び②の年齢はいずれも婚姻日現在

③子育て世帯（妊娠中含む）で、かつ、中古住宅の取得、リフォーム、引越費用が生じた場合は、上限30万円を上乗せ

《お問い合わせ》

福祉課 福祉総務担当

0554-62-4133